

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 2021年7月1日至 2021年9月30日）
【会社名】	サイタホールディングス株式会社
【英訳名】	SAITA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 才田 善之
【本店の所在の場所】	福岡県朝倉市下淵472番地
【電話番号】	0946(22)3875
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平山 繁之
【最寄りの連絡場所】	福岡県朝倉市下淵472番地
【電話番号】	0946(22)3875
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平山 繁之
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (千円)	1,200,167	1,226,201	6,432,405
経常利益 (千円)	104,864	70,386	831,682
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	61,641	33,641	546,039
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	71,962	30,628	542,786
純資産額 (千円)	3,410,798	3,874,420	3,881,621
総資産額 (千円)	6,607,446	6,858,301	7,081,889
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	97.77	53.36	866.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	56.5	54.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業収益の減少や雇用環境の悪化、個人消費の大幅な落ち込みが続く中、ワクチン接種の進展による景気回復の兆しが一部で見られるものの、依然として経済活動の制限が続いているため、先行きは予断を許さない状況となっております。

当社グループの主力事業であります建設業界は、新型コロナウイルス感染症による影響が比較的軽微であったこともあり、災害復興事業、インフラ関連工事等の公共投資は堅調に推移いたしました。ただし、新型コロナウイルス感染症が今後建設業界に与える影響は把握困難な状況であり、建設コストの高騰や建設技術者不足による労務費の高止まり等も続いておりますので、経営環境は依然として不透明な状況であります。

このような状況下、当社グループは総力を挙げて受注活動を行うとともに、碎石製品等の販路拡張にまい進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は12億2千6百万円（前年同四半期比2.2%増）となり、営業利益3千8百万円（前年同四半期比51.7%減）、経常利益7千万円（前年同四半期比32.9%減）となり、その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は3千3百万円（前年同四半期比45.4%減）となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業形態として完成工事高が下半期、特に第3四半期に偏ることから、通期の業績予想に対し第2四半期までの売上高の割合が低くなるといった季節的変動があります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(建設事業部門)

当第1四半期連結累計期間の受注高は6億5千4百万円（前年同四半期比41.4%減）、完成工事高は6億6千4百万円（前年同四半期比1.5%増）、営業利益は7千7百万円（前年同四半期比14.1%増）となりました。

(碎石事業部門)

当第1四半期連結累計期間の売上高は4億4千万円（前年同四半期比3.0%増）、営業利益は1千4百万円（前年同四半期比78.5%減）となりました。

(酒類事業部門)

当第1四半期連結累計期間の売上高は3千4百万円（前年同四半期比10.0%増）、営業損失は1千1百万円（前年同四半期は営業損失1千1百万円）となりました。

(その他の事業部門)

当第1四半期連結累計期間の売上高は8千6百万円（前年同四半期比0.5%増）、営業利益は1千2百万円（前年同四半期比56.4%増）となりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は38億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億3千万円減少いたしました。これは主に現金預金が1億5千7百万円、受取手形・完成工事未収入金等が1億3百万円減少したことによるものであります。

固定資産は29億9千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ6百万円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が9百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、68億5千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億2千3百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は24億6千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億9千4百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が1億1千9百万円、未払費用が1億3百万円減少したことによるものであります。固定負債は5億1千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ2千2百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が4千6百万円減少いたしました。役員退職慰勞引当金が2千4百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、29億8千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億1千6百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は38億7千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円減少いたしました。これは主に配当金3千7百万円の支払及び親会社株主に帰属する四半期純利益3千3百万円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

受注実績

セグメントの名称	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間	前年同期比(%)
建設事業(千円)	1,117,449	654,443	58.6

(注) 当社及び連結子会社では建設事業以外は受注生産を行っておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,124,000
計	2,124,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	661,000	661,000	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	661,000	661,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	661	-	942,950	-	235,737

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 630,300	6,302	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	661,000	-	-
総株主の議決権	-	6,302	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個は含めておりません。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サイトホールディングス株式会社	福岡県朝倉市下湊472	30,500	-	30,500	4.61
計	-	30,500	-	30,500	4.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、如水監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,645,992	2,488,052
受取手形・完成工事未収入金等	1,188,296	1,084,371
未成工事支出金等	220,916	218,588
その他	41,272	74,936
流動資産合計	4,096,478	3,865,949
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	266,158	260,879
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	734,442	737,691
土地	830,159	830,159
その他(純額)	6,990	6,990
有形固定資産合計	1,837,751	1,835,721
無形固定資産		
採石権	12,352	12,093
その他	2,663	2,663
無形固定資産合計	15,015	14,757
投資その他の資産		
投資有価証券	340,228	354,324
保険積立金	243,486	246,209
繰延税金資産	45,231	33,611
退職給付に係る資産	116,829	113,527
その他	447,008	455,124
貸倒引当金	60,141	60,922
投資その他の資産合計	1,132,643	1,141,873
固定資産合計	2,985,410	2,992,352
資産合計	7,081,889	6,858,301

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	371,455	304,652
短期借入金	1,605,201	1,598,069
未払費用	168,428	65,354
未払法人税等	130,079	10,497
未成工事受入金	224,408	293,884
工事損失引当金	100	100
賞与引当金	11,140	44,560
その他	152,143	151,625
流動負債合計	2,662,957	2,468,745
固定負債		
長期借入金	331,453	284,710
繰延税金負債	7,267	7,905
退職給付に係る負債	148,412	147,783
役員退職慰労引当金	46,341	70,902
その他	3,835	3,835
固定負債合計	537,309	515,135
負債合計	3,200,267	2,983,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	942,950	942,950
資本剰余金	594,558	594,558
利益剰余金	2,420,260	2,416,071
自己株式	35,833	35,833
株主資本合計	3,921,935	3,917,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,441	4,934
為替換算調整勘定	28,871	38,392
その他の包括利益累計額合計	40,313	43,326
純資産合計	3,881,621	3,874,420
負債純資産合計	7,081,889	6,858,301

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
完成工事高	654,764	664,467
兼業事業売上高	545,403	561,733
売上高合計	1,200,167	1,226,201
売上原価		
完成工事原価	527,833	525,336
兼業事業売上原価	405,929	469,779
売上原価合計	933,763	995,116
売上総利益		
完成工事総利益	126,930	139,130
兼業事業総利益	139,473	91,954
売上総利益合計	266,403	231,085
販売費及び一般管理費	186,794	192,665
営業利益	79,608	38,419
営業外収益		
受取利息	66	56
受取配当金	68	68
固定資産賃貸料	10,031	6,668
為替差益	-	10,468
持分法による投資利益	17,128	18,168
受取保険金	7,432	1,115
受取精算金	13,664	-
その他	1,872	3,513
営業外収益合計	50,265	40,058
営業外費用		
支払利息	3,921	3,715
貸倒引当金繰入額	-	781
為替差損	18,588	-
支払保証料	236	1,715
その他	2,263	1,877
営業外費用合計	25,009	8,090
経常利益	104,864	70,386
特別利益		
固定資産売却益	-	4,499
特別利益合計	-	4,499
特別損失		
役員退職慰労引当金繰入額	-	23,462
特別損失合計	-	23,462
税金等調整前四半期純利益	104,864	51,424
法人税、住民税及び事業税	3,376	6,527
法人税等調整額	39,846	11,256
法人税等合計	43,223	17,783
四半期純利益	61,641	33,641
親会社株主に帰属する四半期純利益	61,641	33,641

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	61,641	33,641
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,763	5,303
為替換算調整勘定	8,392	9,520
持分法適用会社に対する持分相当額	1,835	1,203
その他の包括利益合計	10,321	3,012
四半期包括利益	71,962	30,628
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71,962	30,628
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当第1四半期連結会計期間より、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については、原価回収基準を適用しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の完成工事高及び完成工事原価がそれぞれ7,198千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

- 1 当社グループの主たる事業である建設事業においては、契約により工事の完了引渡し第3四半期連結会計期間に集中するという季節的変動要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
減価償却費	68,361千円	56,018千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	31,524	50	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	37,829	60	2021年6月30日	2021年9月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	砕石事業	酒類事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	654,764	427,374	31,483	1,113,622	86,545	1,200,167	-	1,200,167
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,250	35,318	340	41,908	10,642	52,550	52,550	-
計	661,014	462,693	31,823	1,155,530	97,187	1,252,718	52,550	1,200,167
セグメント利益又は 損失()	67,683	65,737	11,960	121,460	7,772	129,232	49,623	79,608

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油販売事業、不動産事業、太陽光発電事業、環境事業、警備事業及び乳酸菌事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 49,623千円には、セグメント間取引消去463千円、各報告セグメントに配分していない全社費用50,087千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日 至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	砕石事業	酒類事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	664,467	440,158	34,616	1,139,242	79,380	1,218,622	-	1,218,622
その他の収益(注)4	-	-	-	-	7,578	7,578	-	7,578
外部顧客への売上高	664,467	440,158	34,616	1,139,242	86,959	1,226,201	-	1,226,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,261	36,666	256	42,184	13,118	55,303	55,303	-
計	669,728	476,825	34,873	1,181,426	100,077	1,281,504	55,303	1,226,201
セグメント利益又は 損失()	77,238	14,154	11,510	79,882	12,153	92,035	53,616	38,419

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油販売事業、不動産事業、太陽光発電事業、環境事業、警備事業及び乳酸菌事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 53,616千円には、セグメント間取引消去463千円、各報告セグメントに配分していない全社費用54,080千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益7,578千円は、不動産事業の売上高であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	97円77銭	53円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	61,641	33,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	61,641	33,641
普通株式の期中平均株式数(千株)	630	630

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

サイタホールディングス株式会社

取締役会 御中

如水監査法人
福岡県福岡市

指 定 社 員 公認会計士 廣島 武文
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 内田 健二
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイタホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイタホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。